

中津川・恵那広域ごみ処理施設整備建設に向けて



中津川・恵那広域ごみ処理基本構想 の策定について

(第4回検討委員会でいただいた意見と方針)

令和7年1月10日(金)
第5回中津川・恵那広域ごみ処理施設整備建設候補地検討委員会

第4回検討委員会でいただいた意見

【基本構想に関すること】

意見	方針
<p>広域ごみ処理施設は、今以上に搬入が便利になり、市民の直接持ち込み頻度が増えることで、自動車の予期せぬ動きや、人の飛び出し等による事故の発生を心配します。</p> <p>年末年始やGW、盆等の大型連休は、直接持ち込みが混雑し、渋滞が発生することで、ごみ収集の委託業務がスムーズにいかないことがあります。</p> <p>搬入の動線（受付、搬入道路、ごみピット等）は、市民と業者を別々に考えていただきたい。</p>	<p>搬入の動線については、令和7年度以降に策定する施設整備基本計画において検討します。</p> <p>計画策定の際は、ご意見を参考にさせていただきます。</p>

基本構想の策定手順

➤ 第2回検討委員会（9月13日）で提示

年	月	委員会検討
令和6年	8月	
	9月	【9月13日】 ・基本構想策定の目的と委員会スケジュール
	10月	【11月19日】
	11月	・ごみ処理の現状と課題の整理 ・建設候補地の土地要件の整理 ・処理システムの整理 ・地域貢献の検討
	1月	【1月10日】 ・整備スケジュールの整理 ・概算事業費及び財源計画の整理 ・事業主体の整理
令和7年		パブリックコメント
	2月	【2月予定】 ・基本構想の決定

整備スケジュールについて

➤ 広域ごみ処理施設は、令和15年度の施設稼働開始を目指す。

項目	年度								
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
① 施設整備基本計画策定	■	■							
② 整備用地の選定	■								
③ 循環型社会形成推進地域計画策定		■							
④ 民間活力導入可能性調査		■							
⑤ 環境影響評価		■	■	■					
⑥ 工事の発注			■	■					
⑦ 施設整備					■	■	■	■	竣工

整備スケジュールの詳細について

①施設整備基本計画の策定

【資料1】基本構想（素案） P67

- 基本構想に基づき、**広域ごみ処理施設の内容を具体的に定める。**
- 広域ごみ処理施設の整備にあたっては、**ごみの分別区分の統一**が必要。
- ごみの分別は市民の理解と協力が不可欠であり、また、**分別区分と施設規模、処理方式等は密接に関係**するもので、重要な検討内容となる。

②整備用地の選定

【資料1】基本構想（素案） P68

- 建設候補地公募要項及び評価基準に基づき、**令和7年4月を目途に公募を開始する。**
- その後、評価の期間を経て**12月中の決定を目指す。**
- 整備用地の検討は、**「中津川・恵那広域ごみ処理施設整備建設候補地検討委員会」にて実施する。**

整備スケジュールの詳細について

③循環型社会形成推進地域計画の策定

- 循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備には「循環型社会形成推進地域計画」の策定が必要。
- 循環型社会形成推進地域計画の内容
広域的かつ総合的に、廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することによる循環型社会の形成を図る目的の設定。

④民間活力導入可能性調査

【資料1】基本構想（素案） P68

- ごみ処理施設の整備には膨大な事業費を要するため、ライフサイクルコストの削減、費用の平準化、民間企業のノウハウの活用等が求められる。
- 民間活力導入可能性調査は、循環型社会形成推進交付金の交付要件のひとつ。
- 民間事業者への参加意向等調査を行い、その結果や先行事例から支払いに対して最も価値の高いサービスを供給する事業方式を選定する。

整備スケジュールの詳細について

⑤環境影響評価

【資料1】基本構想（素案） P69～73

- 広域ごみ処理施設の整備による周辺環境への影響を予め調査し、その結果に基づき、地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討するもの。
- 広域ごみ処理施設の設置には、廃棄物処理法の規定により設置届出が必要であり、**環境影響評価の結果を記載した書類の添付が必要。**
- 環境影響評価は、**ごみ処理施設、粗大・不燃・資源化施設、最終処分場の各施設を対象に実施する必要がある。**

- **生活環境影響調査（期間：2年程度）**
環境省「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づいて実施
- **条例に基づく環境影響評価（期間：3～4年程度）**
岐阜県環境影響評価条例に基づいて実施
※ごみ焼却施設の場合は、処理能力100 t /日以上が対象

整備スケジュールの詳細について

⑥⑦工事の発注及び施設整備

【参考資料1】基本構想 P74～79

- 施設整備基本計画、PFI（民間活力）導入可能性調査結果を踏まえ、事業者へ工事を発注するための仕様書等を作成するとともに事業者を選定する。
- 事業者の選定にあたっては、「発注方式」「工事発注範囲」「入札・契約方式」を決定する必要がある。
- 発注方式には、発注者が設計を行う図面発注方式、建設工事の受注者が設計も含めて整備を行う性能発注方式がある。
- ごみ処理施設の建設工事では、地方公共団体が独自に詳細設計を行うことが極めて困難なことや、詳細図面の提示による競争性阻害の懸念などから、性能発注方式を採用することが一般的である。

事業主体の整理について

- 地方公共団体は、廃棄物処理法により、一般廃棄物処理計画を策定し、計画に基づいて一般廃棄物を処理しなければならない。
- 地方自治法において、地方公共団体は計画的に広域行政を推進するための一部事務組合や広域連合を設置することができる。
- ごみの広域化・集約化においては、一部事務組合が広く採用されており、両市では、ごみの広域処理に伴い一部事務組合を設立し、ごみ処理事業を進める検討を行う。
- 現状のごみ処理体制（令和6年4月1日現在、本庁職員を除く）
中津川市：職員数72人、中間処理施設は※DB+0方式、最終処分場は委託+直営
恵那市：職員数36人、中間処理施設は公設公営方式、最終処分場は直営

※DB+0方式は、設計 (Design) 建設 (Build) + 運営 (Operete) の略。公設民営+長期包括運営委託

概算事業費及び財源計画の整理について

事業費について

【資料1】基本構想（素案） P85～87

- 近年、円安の進行や輸入原材料の価格の高騰に伴う物価上昇がみられ、ごみ焼却施設の建設においても事業費が高騰している。
- 平成27年度以降に入札が行われたごみ焼却施設、10施設の平均建設トン単価は約97百万円／トン。うち、令和4年度に入札が行われた2施設の平均単価は約138百万円／トン。国内外の社会情勢の変化は著しく、物価動向が読めない状況にある。

支援制度

【資料1】基本構想（素案） P88～92

- 広域ごみ処理施設の整備には、交付金・補助金を活用することが考えられる。
- 近年、廃棄物処理施設の更新需要が増加傾向にあり、支援の要望額も増えている。
- 国は、循環型社会形成推進交付金等を活用したごみ処理施設の整備について、単位処理能力当たりの交付対象経費上限額（建設トン単価上限値）を設定した。
- 処理能力の検討にあたっては、災害廃棄物の受入や廃棄物エネルギー利活用等を考慮し、施設規模に応じた建設トン単価上限値への対応が求められる。

今後の流れ

- 意見公募（パブリックコメント）を行い、広く市民等から意見を求める。
- 手続きは、恵那市パブリックコメント手続要綱に準じて行う。
- 提出された意見は、事務局において取りまとめ、検討委員会に報告する。
- 意見の内容が、基本構想の策定に大きな影響を与えると認められる場合は、検討委員会を開催し、その取り扱いを協議する。

【パブリックコメント】

期 間：令和7年1月15日（水）～令和7年2月13日（木）

閲覧場所：両市ウェブサイト